

1. 計画の目的と検討状況

1-1 計画の目的

青梅市においては、コミュニティバス*等の導入につき、平成14年度から15年度にかけて、学識経験者らで構成する青梅市コミュニティバス等導入検討委員会を設置して検討を行った。平成16年度に総合的に決断した結果、既存バス路線の維持に多額の公共負担*を行っている状況のもと、コミュニティバスの導入による新たな財政負担は困難であると判断し、コミュニティバスの導入をやむなく見送ることとなった。

しかしながら、今日、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化による社会経済状況に変化が見られ、公共交通の果たす役割はますます高まっている。一方で自動車社会の進展などから公共交通利用者の減少が進み、特に路線バスの維持運営は大変厳しい状況に置かれている。

このため、将来的に持続可能な公共交通の構築に向けて、公共交通の利用促進策や公的支援のあり方について、多様な関係者と共通認識を持ち、対応するために、青梅市公共交通基本計画を策定する。

*コミュニティバス: 一般的には、交通事業者のバス路線を補完するために自治体が運営するバス路線を指す。自治体が民間の交通事業者に運行委託して、運行経費の赤字分を自治体が補填する方式が一般的である。

*公共負担: バス路線の運行経費が、運賃等の収入だけで賄いきれない路線(不採算路線)に対する補助金。

1-2 検討内容

本計画は、以下のフローに沿って検討を行った。

① 青梅市の現状把握

青梅市における基礎的環境(地勢、人口動向、施設分布、交通流動等)、公共交通の現状(鉄道、バス、福祉交通、スクールバスのサービス状況)、上位計画・関連計画の整理を行った。

② 市民の意向調査

郵送配布・回収による市民アンケート調査などにより、市民のバス利用の現状、バスサービスの改善が望まれる点、移動ニーズと公共交通サービスの不適合、路線バスの維持・継続に対する意向などについて把握した。

③ 公共交通の利用実態調査

バスOD調査*により、バスの利用状況やバス利用者に対するアンケート調査などを行い、バスの利用実態を把握した。

④ 公共交通の課題

青梅市の現状把握、市民の意向調査、公共交通の利用実態調査を踏まえ、青梅市における公共交通に関する課題の抽出、整理を行った。

⑤ 公共交通基本計画の基本方針

青梅市における公共交通のあり方(基本理念、計画目標、役割分担、ネットワーク)を設定し、これに向けて課題を改善していくための基本方針を整理した。

⑥ 公共交通改善施策

公共交通改善施策の基本方針に沿って、公共交通の改善に向けて今後取り組むべき施策を検討した。

⑦ 公共交通改善施策の評価

公共交通改善施策の効果や今後の課題等を明らかにして、次のサイクルにおける施策展開に結び付けるための評価方法を検討した。

⑧ パブリックコメントの実施

これまでの検討結果を整理して公共交通基本計画(素案)を作成し、パブリックコメントを実施、市民意見の計画への反映を検討する。

⑨ 公共交通基本計画の策定

以上をとりまとめた結果を公共交通基本計画として策定する。

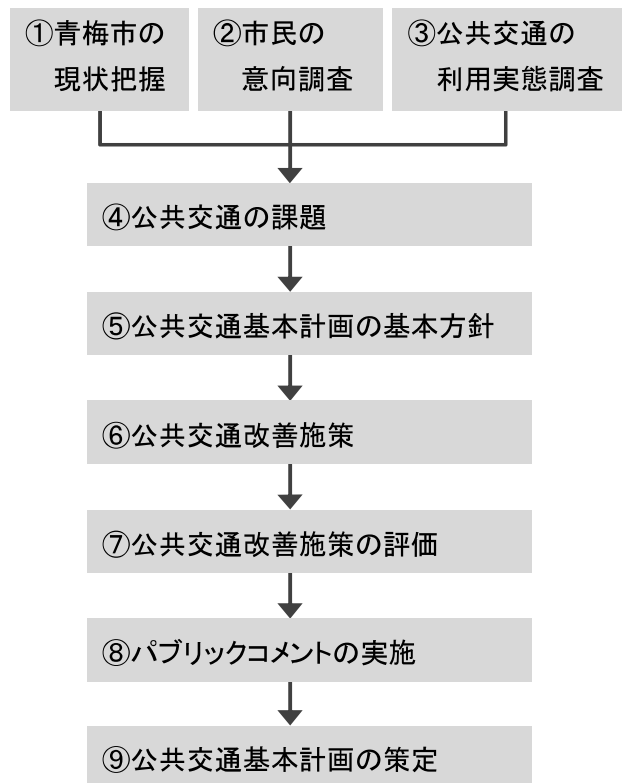


図 1-1 公共交通基本計画策定フロー

*バスOD調査:路線バス利用者ひとり一人の、乗車バス停(Origin)と降車バス停(Destination)を把握する調査で、これにより区間ごとの利用状況や利用者の特性など、路線バスの詳細な利用状況がわかる。